

会議室等施設ご利用の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のお願い

三重県総合文化センター
施設利用サービスセンター

施設のご利用にあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、以下を基本方針とし、ご利用に際してご協力いただきますよう、お願い申し上げます。なお、本文は令和3年2月時点での情勢を元に作成しております。今後の感染状況次第で変更となる可能性がございますので、最新情報は三重県総合文化センターのホームページ (<https://www.center-mie.or.jp/>) でご確認をお願いいたします。

- ① 密室空間、密集場所、密接場面といういわゆる「3密」状態を回避。
- ② 接触感染のリスク低減（社会的距離の確保、マスク着用、手洗い推奨等）。
- ③ 参加者の把握、管理。
- ④ 業種ごとに定められた感染拡大予防ガイドライン等に沿った対応。

利用にあたっての具体的対策

1) 関係者に向けて

- ・運営に必要な最小限度の人数とする。
 - ・参加者の検温を実施し、発熱（37.5℃以上目安）や咳等の風邪症状のある方は入場自粛。
 - ・支障のある場合を除き全員マスクを着用。参加者がマスクを持参していない場合は、主催者がマスクを配布すること。
 - ・機械換気に加えて、こまめな換気（入口扉、窓（排煙窓）など）の推奨。
 - ・感染防止策を行ったエリア以外での飲食、食器・カトラリー類の共用の自粛。
 - ・準備、撤収において十分な時間設定を行い、密な空間の防止に努める。
 - ・大声での発声、歌唱や声援、または近接した距離での会話が想定されるようなイベントの開催については、より慎重に感染防止対策を講じること。
- ※ご来館に際しましては、お住まいの都道府県の移動に関する方針にご留意いただくと共に「新しい生活様式」を心がけた行動をお願いします。

2) 参加者に向けて

- ・参加者は特定できることとし、不特定の方が入場されないこと。
- ・咳エチケット、マスク着用※、手洗い・手指の消毒の徹底。
※2歳未満児、感覚過敏など健康上の理由で困難な場合は免除（熱中症等の対策が必要な場合を含む）。
- ・社会的距離（2m程度）の確保の徹底。
- ・発熱等の風邪症状のある方、過去2週間以内で感染拡大国・地域の訪問歴のある方に来場自粛を依頼。
- ・県外にお住まいの方は、当該都道府県の移動に関する方針等に十分留意し、対応すること。
- ・参加者に「接触確認アプリ」を事前インストールすることを促すこと。

3) 会場内の対策

- ・(令和3年4月30日まで) 入場者数は5,000名以下、かつリスクを軽減するための取組が徹底されていることを前提に、収容率はイベントにより下記の通りとする。ただし、対面形式で座席が設定されている施設については、イベントの内容に係わらず収容定員を50%以内とする。(小会議室、セッションルーム、特別会議室、生活工房)

収容率100%以内…大声での歓声・声援等がないことを前提としたイベント(クラシック音楽コンサート、演劇、講演会、講習会等)

収容率50%以内…ロック・ポップスコンサート、スポーツイベント、参加者による飲食が伴うイベント等

※令和3年5月1日以降は国の方針に基づき検討。

- ・発表者が発声する場合は、発表者から客席までの距離を2m以上確保。
- ・1時間に1回程度の休憩時間を設定し、夏季・冬季であってもドア開放等で補助的な換気を行う。
- ・会場の入口に手指消毒用の消毒液を設置(消毒液は主催者が用意)。消毒液にアレルギーがある方については、洗面所での手洗いを要請する。
- ・可能な範囲で参加者(主催者を含む)の名前及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成・保存するよう努める。個人情報保護の観点から作成した名簿等の保管には十分な対策を講じる。感染の疑いの際は、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。
- ・入場時等に参加者の検温を実施し、発熱(37.5℃以上目安)や咳等の風邪症状のある方に入場自粛を依頼。入場を断った際の払い戻し措置を講じること。
- ・感染が疑われる方(37.5℃以上の発熱、咳等の風邪症状等)を発見した場合(主催者を含む)、速やかに隔離し、施設利用サービスセンター(内線1118)まで報告し指示を受ける。その際の払い戻し措置等を規定しておくこと。

4) 施設内対策について

施設管理者として、各施設に以下の感染防止対策を利用後毎に実施しております。

- 1) 座席、テーブル、手すり、ドアノブなどの手が触れる場所の消毒。
- 2) 貸出用備品(椅子、机、マイク等)の消毒。※
- 3) 各館入口に手指消毒用の消毒液を設置。
- 4) 対応スタッフのマスク着用、検温の実施。

※大規模収容施設(ギャラリー、ホール)において、使用いただいた備品が大量の場合、施設担当者の指示のもと、主催者様(または主催者から委託を受けた業者等)に消毒作業の要員(1~3名程度)をご負担いただく場合があります。なお、消毒に使用する資材(アルコール消毒液、ウエス類、手袋等)はセンター側が準備いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止システム「安心みえるLINE」を導入しております。

三重県公式LINEアカウント「三重県-新型コロナ対策パーソナルサポート」に機能追加された感染拡大防止・接触確認・接触者への通知のためのシステムです。

文化会館、生涯学習センター、男女共同参画センターの各棟入口、県立図書館入口、レストラン入

口（2店舗）にQRコードを掲示しておりますので、ご来館時の読み取りをお願いします。また、イベント毎のQRコード取得も可能（無料）ですので、より安全なイベント運営をお考えのお客様は県ホームページより申請・取得が可能ですので、ご活用をお願いします。

「安心みえるLINE」紹介ページ

https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/m0068000076_00004.htm

広場におけるフリーマーケット・マルシェでの利用、生活工房「食」における調理を伴う利用、茶器類の利用につきましては、感染拡大防止の観点から別途要件がございますので、予めご確認をお願いします。

2020.06.12 作成

2020.06.19 更新

2020.07.10 更新

2020.08.01 更新

2020.09.01 更新

2020.09.19 更新

2020.11.01 更新

2020.12.01 更新

2021.03.03 更新